# 2-4 月変·算定

月額変更処理を行う場合、保存されているデータの種類によって作業手順が異なりま す。

### 2-4-1 必要最低限の基本情報入力だけで月変処理を行う手順

<事業所マスタで入力する項目>	
1 事業所マスタ[編集]-事業所名、住所、電話番号、代表者役職、氏名	
2 事業所マスタ[社保設定]-健康保険のチェック、厚生年金のチェック、	
記号(管轄)、記号(事業所)	
3 事業所マスタ[印刷帳票設定]-社会保険 月額変更届帳票選択	
<個人マスタで入力する項目>	
1 個人マスタ[入社(又は編集)]-氏名、性別、生年月日、入社年月日、	
健保・厚年取得日、健保・厚年番号、初回賃金	
※ 初回の等級以降変更がある場合は個人マスタ[標準報酬月額]で追加	

以上のデータを入力後、月額変更処理画面にて賃金等各データを入力して計算します。

☆必要最低限の基本情報だけでは、給与/賃金データが保存されていない為固定的賃金 の変動が判定できません。[条件設定]の判定条件:固定的賃金変動のチェックを外し てから処理を行ってください。

#### <月額変更処理画面で賃金データを直接入力>



※給与計算対象者では無い場合、この画面で入力した内容が賃金データに反映します。 給与計算対象者の場合は賃金データには反映しませんのでご注意ください。 チュートリアル編

# 2-4-2 賃金データ入力してから月変処理を行う手順

まず基本情報を入力します。

<事業所マスタで入力する項目> 1 事業所マスタ[編集] -事業所名、住所、電話番号、代表者役職、氏名 2 事業所マスタ[社保設定] -健康保険のチェック、厚生年金のチェック、 記号(管轄)、記号(事業所) 3 事業所マスタ[労保設定] -労働保険番号、(雇)事業所番号、労災・雇用成立 日、保険関係、業種登録、特掲区分 4 事業所マスタ[印刷帳票設定] -月変届帳票選択 <個人マスタで入力する項目> 1 個人マスタ「入社(又は編集)] -氏名、性別、生年月日、入社年月日、 健保・厚年取得日、健保・厚年番号、初回賃金 ※ 初回の等級以降変更がある場合は個人マスタ[標準報酬月額]で追加 ※ 労働保険番号の設定を[労働保険番号]で確認

次に賃金データを入力します。

<賃金データ個人別入力で入力する項目(月変月が平成28年9月の場合)> 1 賃金[個人別入力] - 平成28年6月、7月、8月の日数、固定賃金、 交通費、現物支給、遡及額、昇降級額、社会保険を入力します。

以上のデータを入力後、月額変更処理画面にて計算します。

☆処理を行う前に、読込条件を『賃金データから読み込む』に設定しておく必要があ ります。



## <月額変更処理画面で [賃金読込] ボタンをクリック>

月額変更処理		100-00	21111	1923				
事業所No 事業所	カナ 事業	師名	個人	No 個人力	ナ 個人:	名		
41 ホウシン	77 41	NPO法人	アイ/ - 5	0 オチア・	イユ <mark>50</mark>	落合	雄二	•
基準月 月	· ·	A H	交通費按分月	変月  平成	28年09月	貸金読込	保存データ読む	신 条件
年月	日数	朝 해	交通費	現物	÷	遡及額	昇降給額	除
平成28年06月	30	569,109	10,370		0	0	577,	258 🗆
平成28年07月	31	569,109	10,370	<u> </u>	0	0	577,	258 🗆
平成28年08月	31	569,109	10,370		0	0	577,	258
수 計		1,707,327	31,110		0	0	577,	258
総計		1,738,437		確定標準	鮮輻酬月額	等級	従前の月額	等級
単純平均月額		579,479	雨計算 健保	590	千円   s	33 等級	410 千	FI 27
修正平均月額		579,479	厚年	590	千円   2	29 等級	410 <del>Ť</del>	円 23
固定的貨金変動	1±	がり変動 H28/05	=¥500,000, H28	3/06=¥577,	258 (fil			
等級比較	昇給	6等級			考			
支払基礎日数	基礎	日数 17日以上			_			
月変対象者で	す					▼ 標準報酬	月額データロ	保存する
昇(降)給月	平成	28年06月	9tzyF #	騙計算( <u>B</u> )	登録()	E) Ř168		103©
賃金読込後編集を 報酬額には賃金テ	行ったサ	湯合は[再計算]オ 社会保険1から□	くタンをクリックし 交通費」を差し引	てください。 Iいた額が反	え映します.	•		
賃金データの昇降	級額に	データが保存され	ている場合、以「	Fの条件で	データが反	「映します。		
:4月1日入社の個	산중 왕	月の賃金データが 月の賃金データが	保存されていな	い場合、4月 場合 1日(	月の昇降組 D.見降級家	閣前のとなり 創土信金デー	ます。 うからそのま	≠ 〒504-001.
ます。					-2-+	710-JEL3E / .	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	£124/0
※3月人社で初支)	結日か4	月の場合、5月人	.社、6月人社の:	場合も同様	c.a°			

【賃金データ読込時に反映するデータ】

- 日数 ←賃金データ(日数)
- 報酬 ←賃金データ(社会保険) 賃金データ(交通費)
- 交通費 ←賃金データ(交通費)
- 現物 ←賃金データ(現物支給)
- 遡及額 ←賃金データ(遡及額)
- 昇降級額 ←賃金データ(昇降級額)
- 【月変データ登録時に賃金データ反映するデータ】
- 賃金データ(総支給額) ←報酬+交通費
- 賃金データ(交通費) ←交通費
- 賃金データ(現物支給) ←現物等
- 賃金データ(遡及額) ←遡及額
- 賃金データ(昇降級額) ←昇降級額
- 賃金データ(社会保険) ←報酬+交通費
- 賃金データ(日数) ←日数

※給与計算対象者は賃金データに反映しませんのでご注意ください。

チュートリアル編

### 2-4-3 育児休業終了時の月変処理を行う手順

まず基本情報を入力します。

<事業所マスタで入力する項目> 1 事業所マスタ[編集] -事業所名、住所、電話番号、代表者役職、氏名 2 事業所マスタ[社保設定] -健康保険のチェック、厚生年金のチェック、 記号(管轄)、記号(事業所) 3 事業所マスタ[労保設定] -労働保険番号、(雇)事業所番号、労災・雇用成立 日、保険関係、業種登録、特掲区分 4 事業所マスタ[印刷帳票設定] -月変届帳票選択 <

次に賃金データを入力します。

<賃金データ個人別入力で入力する項目(月変月が平成28年9月の場合)> 1 賃金[個人別入力] - 平成28年6月、7月、8月の日数、固定賃金、 交通費、現物支給、遡及額、昇降級額、社会保険を入力します。

以上のデータを入力後、月額変更処理画面にて計算します。

☆処理を行う前に、特例処理『育児休業終了時の~』にチェックします。

月変処理条件設定	IN A REAL PROPERTY AND ADDRESS OF TAXABLE PARTY.
判定条件 ▼ 固定的貨金変動 ▼ 等級比較 ▼ 支払基礎日数	読込条件       支払基礎日数を 「賃金データから読み込む」       月給者の 支払基礎日数は       支払基礎日数は       支払基礎日数は       支払基礎日数は
出力条件 「月変対象者のみ マ 在籍者のみ 「社保有資格者のみ 「月給者のみ	<ul> <li>固定的貨金を 賃金データから読み込む </li> <li>読み込む 賃金データは 賃金支払月のデータを読み込む </li> </ul>
- 特例処理 【✓ 育児休業終了時の月 	額変更届を作成する(月変一括処理には対応していません) 合された場合、各月の報酬に含める する ▼ 登録(E)

# 

月額変更処理		100-00	21111					
事業所No 事業所力	ナ 事業	所名	個人	No 個人:	カナ 個人	名		
41 ホウシン	7 41	NPO法人	<mark>アイ/</mark> ▼ 2	? [판]·	ÞZJ 2	森 [	<b>長子</b>	•
基準月 月 月	÷,	H [	交通費按分月	変月平成	Q28年09月	1 貸金読込	保存产生嫌込	条件
年月	日数	報酬	交通費	現物	<b> </b> 等	遡及額	昇降給額	除
平成28年06月	22	350,000	30,000		0	0		0
平成28年07月	22	390,975	30,000		0	0		
平成28年08月	0	391,699	30,000	1	0	0		
승 計		740,975	60,000		0	0		0
総計		800,975		確定標	準報酬月智	湏 等級	従前の月額	等級
単純平均月額		400,487	再計算 健保	410	千円	27 等級	340 千円	24
修正平均月額		400,487	厚年	410	千円	23 等級	340 千円	20
固定的賃金変動	固定的	的賃金変動対象外	ት		储			_
等級比較	等級	北較対象外			考	-		
支払基礎日数	基礎	日数17日未満の丿	月を除く					
月変対象者です	ま(育	児休業終了時	)			▼ 標準報酬	月額データに保	存する
昇(降)給月	平成	28年06月	リセット 🛛 🖡	퇘茸( <u>R</u> )	登録	(E)   前時	(D) 閉じ	3( <u>C</u> )
賃金読込後編集を 報酬額には賃金デ	テったち ータの「	島合は[再計算]オ 社会保険」から「	ベタンをクリックし 交通費」を差し引	てください Iいた額が	。 反映します	t.		
賃金データの昇降編	段額目こう	「一夕が保存され」	ている場合、以て	Fの条件で	データが	反映します。		
・4月1日入社の個人 ・4月1日入社の個人	で、3, で、3,	月の賃金データか 月の賃金データか	、保存されていな 、保存されている	に、場合、4 場合、4月	月の昇降 の昇降級	級額がoとなり 額は賃金データ	ます。 えからそのままり	反映し
ま 9。 ※3月入社で初支約	6日が4	月の場合、5月入	社、6月入社の:	場合も同様	です。			

## 【育児休業等終了時の標準報酬月額決定方法】

支払基礎日数	標準報酬月額の決定方法
3ヶ月とも17日以上ある場合	3ヶ月の報酬月額の平均額をもとに決定
2ヶ月は17日以上ある場合	17日以上の月の報酬月額の平均額をもとに決定
1ヶ月のみ17日以上ある場合	17日以上ある月の報酬月額をもとに決定
3ヶ月とも17日未満の場合	従前の標準報酬月額で決定

## 【「育児休業等終了時改定」と「随時改定」の違い】

	育児休業等を終了した際の改定	随時改定			
	育児休業等終了日の翌日が	固定的賃金に変動が			
<b>荃啶</b> 别间	属する月以後の3ヶ月間	あった月以後の3ヶ月間			
20日未満の月	支払基礎日数が17日未満の	支払基礎日数が17日未満の			
	月を除く	月があるときは随時改訂を行わない			
の笠辺り上の美	2等級以上の差が生じない場合でも改定	原則として2等級以上の差が			
2寺 叙以上の 左		生じることが必要			
	育児休業等終了日の翌日が属する月から	固定的賃金に変動を生じた月から			
以正月	起算して4ヶ月目から改定	起算して4ヶ月目から改定			

チュートリアル編

#### 2-4-4 必要最低限の基本情報入力だけで算定処理を行う手順

<事業所マスタで入力する項目>
1 事業所マスタで入力する項目>
1 事業所マスタ[編集] -事業所名、住所、電話番号、代表者役職、氏名
2 事業所マスタ[社保設定] -健康保険のチェック、厚生年金のチェック、
記号(管轄)、記号(事業所)
3 事業所マスタ[印刷帳票設定] -月変届帳票選択

<

※ 初回の等級以降変更がある場合は個人マスタ [標準報酬月額] で追加

以上のデータを入力後、算定処理画面にて賃金等各データを入力して計算します。

算定処理 12 (82-888) 85 事業所ID 事業所計 事業所名 個人ID 個人カナ 個人名 41 ホウシンア 41 |NPO法人アイへ - 2 刊 ヤスコ 2 |森 康子 基準月 月 ヶ月 円 交通費按分 算定年 平成28年 貸金読込 保存於一號込 条件 年月 日数 報 酬 交通費 遡及額 昇降給額 除 現物等 成28年04月 350,000 30,000 22 0 0 平成28年05月 22 0 [ 350,000 30.000 0 0 平成28年06月 22 350.000 0 [ 30.000 0 0 숨 計 1.050.000 90,000 0 0 0 確定標準輻酬月額 等級 |従前の月額 等級 **新祝計** 1.140.000 380,000 380,000 380,000 耳計算 厚年 単純平均月額 380 千円 26 等級 340 千円 24 修正平均月額 380 千円 22 等級 340 千円 20 380.000 修正平均(12ヵ月分) 千円 /厚年 過去1年分入力 健保 千円 固定的貨金変動 考 等級比較 支払基礎日数 リセット 再計算(R) 登録(E) 削除(D) 閉じる(C) 賃金読込後編集を行った場合は[再計算]ボタンをクリックしてください。 輻酬額 コは賃金データの「社会保険」から「交通費」を差し引した額が反映します。 賃金データの昇降級額にデータが保存されている場合、以下の条件でデータが反映します。 4月1日入社の個人で、9月の貨金データが保存されていない場合、4月の昇降級額が心となります。 4月1日入社の個人で、9月の貨金データが保存されていな場合、4月の昇降級額は貨金データからそのまま反映します。 ※月入社で初支約日が4月の場合、5月入社、5月入社の場合も同様です。

<算定個別処理画面で賃金データを直接入力>

※給与計算対象者で無い場合、この画面で入力した内容が賃金データに反映します。
給与計算対象者の場合は賃金データには反映しませんのでご注意ください。

# 2-4-5 賃金データ入力してから算定処理を行う手順

まず基本情報を入力しますが、16-1-4 と異なるのは労働保険番号の登録が必要な事で す。

く事う	業所マスタで入力する項目>
1	事業所マスタ[編集]-事業所名、住所、電話番号、代表者役職、氏名
2	事業所マスタ[社保設定]-健康保険のチェック、厚生年金のチェック、
	記号(管轄)、記号(事業所)
3	事業所マスタ[労保設定]-労働保険番号、(雇)事業所番号、労災・雇用成立
	日、保険関係、業種登録、特揭区分
4	事業所マスタ[印刷帳票設定]-月変届帳票選択
<個ノ	人マスタで入力する項目>
1	個人マスタ[入社(又は編集)]-氏名、性別、生年月日、入社年月日、
	健保・厚年取得日、健保・厚年番号、初回賃金
*	初回の等級以降変更がある場合は個人マスタ[標準報酬月額]で追加

※ 労働保険番号の設定を [労働保険番号] で確認

次に賃金データを入力します。

<賃金データ個人別入力で入力する項目(算定年が平成28年の場合)> 1 賃金[個人別入力]-平成28年4月、5月、6月の日数、固定賃金、交通費、 現物支給、遡及額、昇降級額、社会保険を入力します。

以上のデータを入力後、算定処理画面にて計算します。

☆処理を行う前に、読込条件を『賃金データから読み込む』に設定しておく必要がありま す。

算定処理 条件設定		1 - 0
- 出力条件	- 読込条件	
▼ 在籍者のみ	支払基礎日数を「賃金データから読み込む	
□ 社採有資格者のみ □ 7,8,9月月変対象者を含まない	月給者・週給者の 支払基礎日勤は 支払日が含まれる月の暦日数(欠勤届有無日数を控除しない)	Y
修正平均額 	読み込む 賃金データは 「賃金支払月のデータを読み込む	•
I▼ 7774#105801℃ B & 73V '	└── 単与が年4回以上支給された場合、各月の報酬□こ含める	登録(E)

# 

算定処理	2.4	182-84	AL 855-			
事業所ID 事業所力	け 事第	師名	個人	JD 個人カナ	個人名	
41 ホウシン	7 41	NPO法人	<mark>.アイへ</mark> 👤 📘	2 핀 ヤスコ	2  森	康子 _
基準月 月 月	<del>ب</del>	月 [ 円 [	交通費按分 第	定年 平成28年	<b>貸金読込</b>	保存产生殖法 条件
年月	日数	華民 配州	交通費	現物等	遡及額	昇降給額 除
平成28年04月	22	350,000	30,000	0	0	0
平成28年05月	22	350,000	30,000	0	0	0
平成28年06月	22	350,000	30,000	0	0	0
合 計		1,050,000	90,000	0	0	0
総計		1,140,000		確定標準報酬別	月額 等級	(従前の月額 等級
単純平均月額		380,000	再計算健保	380 千円	26 等級	340 千円 24
修正平均月額		380,000	厚年	380 千円	22 等級	340 千円 20
修正平均(12ヵ月分)		過去1	年分入力健保	千円	/厚年	千円
固定的貨金変動				備		
等級比較				考		
支払基礎日数						
		リセット		登録(E)	肖·耶余( <u>D</u> )	) 閉じる(©)
賃金読込後編集を行 報酬額には賃金デー	った場 タのド	合は[再計算]ボタ と会保険」から「交」	ンをクリックしてくだ ■費」を差し引いた	さい。 額が反映します。		
賃金データの昇降級	額にデ	ータが保存されてい	1る場合、以下の条	と件でデータが反映	します。	
・4月1日入社の個人 ・4月1日入社の個人 ※3月入社で初支給日	で、3月( で、3月( 日が4月	の賃金データが保 の賃金データが保 にの場合、5月入社、	存されていない場合 存されている場合、 6月入社の場合も	合、4月の昇降級額 4月の昇降級額は 同様です。	が0となります。 賃金データからそ	のまま反映します。

#### 【賃金データ読込時に反映するデータ】

日数 ←賃金データ(日数)

- 報酬 ←賃金データ(社会保険) 賃金データ(交通費)
- 交通費 ←賃金データ(交通費)
- 現物 ←賃金データ(現物支給)
- 遡及額 ←賃金データ(遡及額)
- 昇降級額 ←賃金データ(昇降級額)

#### 【算定データ登録時に賃金データ反映するデータ】

- 賃金データ(総支給額) ←報酬+交通費
- 賃金データ(交通費) ←交通費
- 賃金データ(現物支給) ←現物等
- 賃金データ(遡及額) ←遡及額
- 賃金データ(昇降級額) ←昇降級額
- 賃金データ(社会保険) ←報酬+交通費
- 賃金データ(日数) ←日数

※給与計算対象者は賃金データに反映しませんのでご注意ください。

2-4-6 パートタイマーの算定処理を行う手順

まず基本情報を入力します。

く事業	美所マスタで入力する項目>
1	事業所マスタ[編集]-事業所名、住所、電話番号、代表者役職、氏名
2	事業所マスタ[社保設定]-健康保険のチェック、厚生年金のチェック、
	記号(管轄)、記号(事業所)
3	事業所マスタ [労保設定] -労働保険番号、(雇)事業所番号、労災・雇用成立
	日、保険関係、業種登録、特揭区分
4	事業所マスタ[印刷帳票設定]-月変届帳票選択
く個ノ	、マスタで入力する項目>
1	個人マスタ[入社(又は編集)]-氏名、性別、生年月日、入社年月日、
	健保・厚年取得日、健保・厚年番号、初回賃金、社員区分(アルバイト又は
	(n - 1)
Х	初回の等級以降変更がある場合は個人マスタ[標準報酬月額]で追加
Ж	労働保険番号の設定を[労働保険番号]で確認

次に賃金データを入力します。

<賃金データ個人別入力で入力する項目(算定年が平成28年の場合)> 1 賃金[個人別入力] - 平成28年4月、5月、6月の日数、固定賃金、交通費、 現物支給、溯及額、昇降級額、社会保険を入力します。

以上のデータを入力後、算定処理画面にて計算します。

☆個人マスタの社員区分が『アルバイト』又は『パート』に設定すると、パートタイ マーの算定処理になります。

個人No	4 「マイナンバー取扱担当者」	
氏名	塩塚 美穂 たれないないの	電話番号 055 - 268 - 3323
フリカナ	ንオツカ ጾホ	FAX番号 055 - 268 - 3323
性別	○男 ⊙ 女 生年月日 昭和43年10月19日	携帯番号
住所	222-0011 神奈川県 🔪 横浜市港北区菊名4-5-6	

# チュートリアル編 < [賃金読込] ボタンクリック>

算定処理	1.4.28	2-88	<b>R</b> ( 8)		261	11.					
事業所ID 事業所加	- 事業所名	,		個人	JD (	国人力ナ	個人名				
41 ホウシンフ	2 41	NPO法人	アイヘ		4	シオツ カミ	4	塩	塚 美	穂	-
基準月 月 月	ヶ月	Ħ	交通費按分	〕篇	定年 平	成28年	賃金	読込	保存デー	炳涜込	条件
年月	日数	朝	交通費	ł	現料	勿等	<u>jäl</u> )	及額	界	論給額	除
平成28年04月	21	80,000		5,410		0		0			0
平成28年05月	20	100,000		5,410		0		0			0
平成28年06月	21	40,000		5,410		0		0			0
승 計		220,000	1	6,230		0		0			0
総計		236,230			確定相	票準報酬 月	額	等級	従前の	の月額	等級
単純平均月額		78,743	再計算	健保	78	千円	з	等級	88	千円	4
修正平均月額		78,743		厚年	98	千円	1	等級	98	千円	1
修正平均(12ヵ月分)		過去1	年分入力	健保		千円		/厚年		千円	
固定的賃金変動					備バー	~					
等級比較					考						
支払基礎日数					パート・	アルバイ	F				
		リセット		†算( <u>R</u> )		壹禄(E)		育川除( <u>D</u>		閉じる	5(C)
賃金読込後編集を行き 報酬額には賃金データ	った場合は[ 9の「社会保	再計算「ボタ」 険」から「交通	/をクリックし 糟」を差し	ってくだ 引いた	さい。 顔が反映	します。					
貸金データの昇降級額	創にデータガ	「保存されてい	る場合、以	下の森	。件でデー	タが反映	します。				
・4月1日入社の個人で ・4月1日入社の個人で ※3月入社で初支給日	、3月の賃金 、3月の賃金 が4月の場	金データが保留 金データが保留 合、5月入社、	存されてしば 存されてしる 6月入社の:	31.1場合 5場合、 場合も	3、4月の 4月の昇 司様です	昇降級額 降級額は 。	が0とない 賃金デー	します。 - タからそ	のまま	豆映しま"	す。

## 【パートタイマーの標準報酬月額決定方法】

支払基礎日数	標準報酬月額決定方法
3ヶ月とも17日以上ある場合	3ヶ月の報酬に基づき決定
1ヶ月でも17日以上ある場合	17日以上の月の報酬に基づき決定
3ヶ月とも15日以上17日未満の場合	3ヶ月の報酬に基づき決定
2ヶ月は15日以上17日未満、	15日以上17日未満の2ヶ月の報酬に基づき決定
1ヶ月は15日未満の場合	
1ヶ月は15日以上17日未満、	15日以上17日未満の1ヶ月の報酬に基づき決定
2ヶ月は15日未満の場合	
3ヶ月とも15日未満の場合	従前の標準報酬月額に基づき決定

※育児休業等終了時改定については、上記算定基礎届の取扱いと同様です。

随時改定(月額変更届)については、一般の被保険者と同様です。